平和が大好き、憲法９条が大好き
憲法署名・国民の過半数の達成をめざしましょう

生協労連・憲法闘争ニュース

2008年4月23日
第 6号
生 協 労 連
電話 03 (3408) 0067
qyg03057@nifty.com

私たちの運動を大きく励ます判決

名古屋高裁

イラク派兵は9条違反

愛知県などの住民１０２２人が自衛隊のイラク派兵は違憲だとして差し止めを求めた「自衛隊イラク派兵差止訴訟」の控訴判決がこの４月１７日に名古屋高裁であり、青山裁判長は、航空自衛隊の空輸活動は「憲法９条１項に違反する活動を含んでいる」「平和生存権は、憲法上の法的権利」と認める画期的な判断を示しました（なお、派遣差止は却下）。

「自衛隊のイラク派兵差止訴訟の会」とその弁護団は、この判決を「日本国憲法の根本原理である平和主義の意味を正確にとらえ、それを政府の行為に適用したもので、憲政史上最も優れた、画期的な判決である」とし、「日本政府がこの判決に従い、直ちに自衛隊の撤退を行うことを強くもとめる」との声明を出しました。

＜支援物資を積みバグダッドに向け飛び立つ空自Ｃ１３０Ｈ輸送機・朝雲 HP より＞

平和の大切さを実感し、憲法九条を守らねば！

コープみやざき労組 平和の旅、戦跡めぐり

4 月 12 日、平和委員会の主催で『県南平和のたび、戦跡めぐり』をおこないました。赤江飛行場（現、宮崎空港）近くの掩体壕（戦闘機などの格納庫）、南郷町の人間魚雷『回天』の訓練基地跡、串間市都井岬の軍事壕(通信基地跡)を見学しました。

掩体壕では、でっかいコンクリートの壕を前に『大きくて頑丈そう』『滑走路までどうやって引張ったんだろう』との声がありました。南郷町の人間魚雷訓練基地跡では、地元の大山さんに案内をしていただきました。海が静かで透明度が高いので訓練基地に選ばれた事。訓練用の『回天』は、故障が多いため目立つように白く塗られていた事。また、訓練の内容等地元住民には知らせることもなく訓練が実施されていた事。など、人間魚雷の格納庫跡や、わずか痕跡として残っている木製の船台のレールを見学しながら説明を受けました。

掩体壕の見学様子

都井岬の軍事壕跡は、道路から少し入り込んだ見晴らしの良い丘陵にあり、実際にこの通信基地で任務に就かれていた地元の川口さんに案内していただきました。米軍機の空襲で食事中 3 回も防空壕へ非難した事。本土空襲の帰りに残りだまを全部ここで使い果たしていた事。など、兵舎の位置や、戦跡として残っている壕やアンテナの土台を実際に見学しながらの説明に、参加者全員、当時を思い浮かべながら聞き入っていました。

人間魚雷「回天」格納庫跡

『都井岬にこんな所があるなんて全く知らなかった』『川口さんの話を聞き本当につらい時期を過ごされたんだなー』という声と共に、戦争の悲惨さを実感しました。

行き帰りの車中では、生協労連第１回憲法闘争交流会に参加した、三宮・徳丸の報告とそのとき見たＤＶＤ『イラク戦場からの告発』をみて、戦争と平和について考えました。

参加者全員が、戦争の悲惨さを目の当たりに感じ、平和の尊さを実感し、子や孫にきちんと引き継ぐこと、そのためになんとしても憲法９条を守る必要があると言う事を確認する１日になりました。

参加した外山さんは、「普段何気に生活していても、戦跡を前にすると、平和の尊さと憲法第九条の重みを改めて感じるようでした」と感想を述べていました。

生協ひろしま
平和憲法・９条を考える会第２回総会

平岡 敬 前広島市長が記念講演！

４月１９日（土）に『生協ひろしま 平和憲法・９条を考える会』の第２回総会が開催され、組合員、役職員、労組員など 58 名が参加しました。

熱心に聞き入る参加者

総会では、『考える会』の土井代表（生協ひろしま副理事長）と、一年間店舗を中心とした『憲法学習』などでご協力いただいた田上弁護士（生協ひろしま顧問弁護士）があいさつ。『０７年度のまとめと０８年度の活動』を植永事務局長（生協ひろしま労委員長）が提案し、承認されました。

第２部として平岡敬前広島市長が、『今こそ「9 条」を生かす時！』と題して、記念講演を行いました。

平岡さんは、「戦前の歴史から何を学ぶかが大切。新聞や放送が国民の側に立たなかったこと、本当のことを国民に知らせなかったことで悲惨な戦争へと突き進んでいった。この反省が生かされているのか。歴史の中で最悪の事態は今日、明日どうなるかではなくジワジワやってくること。軍隊のいばる時代、あの軍国時代の社会の空気を伝えることが大事。

講演する平岡前市長

『９条』は私たちがどのような社会や国、国際社会をつくるのかの議論のない中で変えられようとしており、対米従属の状況の中で９条がなくなれば歯止めがきかなくなる。今の日本政府の命を軽んじる政治を変えて、命の安全保障を確立させる必要がある。それは食糧問題や日米安保体制などへもつながる。軍事力では物事は解決しないことはイラクの状況を見ても明らか。南極は軍事利用の禁止や共有の領土、核実験の禁止など『憲法９条』が実現している場所。今こそ私たちは豊かで公正で安心して暮らせる社会のために憲法『９条』を生かす時である」とお話されました。

総会の最後には生協ひろしまの虹のコーラスのすばらしい歌声で会を終了しました。

参加者からは、「現在、日本は格差社会に向かってすすんでいますが、貧困から抜け出す手段として戦争に狩り出すからくりの構図が作られているのならとんでもないことと強く感じます」などの感想が出されました。

「考える会」では、『生協ひろしま　平和憲法第９条を考える会』説明パンフ（Ａ３版）を３０００枚作成。これから学習資料として会員のみなさんや新しく会員を増やすために有効に活用していく予定です。

全労連 上野駅でロングラン署名宣伝行動

４月１９日、全労連は総勢１４０人で、上野駅公園口で憲法署名のロングラン署名宣伝行動を実施。参加した清岡書記次長は、「チラシを受け取った人が戻って署名をしてくれる人が多数いた」と少々興奮気味！。全体では１００５筆の署名が集約されました。

☆憲法のとりくみ、平和のとりくみの情報を生協労連までお寄せください